



長和町商工会

ご案内

中小・小規模企業向け支援

令和6年12月作成

TABLE OF CONTENTS

- 01 長和町商工振興資金**
 - 02 長和町商工振興資金利子補給金・中小企業融資利子補給金**
 - 03 長和町中小企業者販路拡大事業補助金**
 - 04 長和町中小企業者等新製品・新技術開発支援事業補助金**
 - 05 長和町創業支援事業補助金**
 - 06 マル経融資（小規模事業者経営改善資金）**
 - 07 その他支援**
 - 08 上席専門経営支援員のご紹介**
-

01

長和町商工振興資金

長和町内の中小企業の皆様が健全な発展と安定した経営を行うために必要な資金を円滑に調達出来るように、長和町が長野県信用保証協会と各金融機関の協力を得て、低利な融資をあっせんする制度です。

●ご利用いただける方

以下のいずれにも該当する方がご利用いただけます。

- ①中小企業者のうち、常時使用する従業員数が20人以下の事業者であること。
- ②長和町内に1年以上住所を有する法人又は個人で、町内に店舗、工場、事務所などの事業所を有する商工業者であること。
- ③同一事業の営業実績を1年以上有すること。
- ④町税等を完納していること。
- ⑤長野県信用保証協会の定める対象業種を営んでおり、許可等を要する業種については、これらを受けて営業している者。
- ⑥保証協会の代位弁済に対する債務がなく、銀行取引停止中でないこと。
- ⑦法令に違反せず、著しく公序良俗に反する行為がないこと。

●貸付限度 1,000万円（運転、設備併せて1事業所あたり）

●返済期間 運転資金：5年以内 設備資金：7年以内（内据置6か月以内）
＊県制度資金・経営健全化支援資金の貸付対象条件に該当する者は
運転資金7年以内（内据置12か月以内）

●貸付利率 1.9%（令和6年12月現在）

●信用保証料 全額長和町負担

●保証人等 連帯保証人は原則として法人代表者以外は要しない。
担保については必要と認める場合は徴することがある。

●取扱金融機関 八十二銀行丸子支店、上田信用金庫丸子支店・よだくぼ支店、
長野県信用組合丸子支店

02

長和町商工振興資金利子補給金・中小企業融資利子補給金

町内小規模企業者が経営改善を推進するため、予算の範囲内で利子補給を交付する制度です。

【利子補給の条件】

利子補給を受けることが出来る方は、町内で事業を営む事業者で、事業運営上必要な資金として長和町商工振興資金・株式会社日本政策金融公庫資金・長野県中小企業融資制度資金・商工貯蓄共済融資資金を借り入れたものであって、かつ、町税を完納している方が対象。

【利子補給の基準】

利子補給の基準は、それぞれの資金等の返済期限に対し、融資者の定める貸付利率のうち1パーセント以内において、年利率相当額の利子補給をするものとする。ただし、延滞利子については、補給しない。

※長和町商工振興資金については、特例により全額利子補給の対象となります。(令和6年12月時点)

03

長和町中小企業者等 販路開拓拡大事業補助金

地域産業の発展と町の中小企業の育成を図るため、町内の中小企業者等が販路を拡大するために要する経費に対し助成する補助金です。

●交付対象者

町内に工場又は研究機関等を有する中小企業者、中小企業団体で、町税及びその他使用料等の滞納がないこと。

●補助金の交付対象となる経費及び補助金額

①対象経費

国内で行われる展示会又は見本市において、自社で開発した製品を出展し、又は自社の技術を紹介するために要する経費のうち、次に掲げるもの。

- (1) 会場使用料又は小間料
- (2) 搬出入経費
- (3) 説明員派遣旅費
- (4) 会場内又は小間内装飾費

②補助金額

2分の1以内。ただし、10万円を限度とする。同一年度内において、同一事業者に対して1回限りとする。

04 長和町中小企業者等新製品・新技術開発支援事業補助金

地域産業の発展と町の中小企業の育成を図るため、町内の中小企業者等が新製品、新技術開発のために要する経費に対し助成する補助金です。

●交付対象者

町内に工場又は研究機関等を有する中小企業者、中小企業団体で、町税及びその他使用料等の滞納がないこと。

●補助金の交付対象となる経費及び補助金額

①対象経費

既存又は類似の商品と比較して性能、技術面で著しい新規性、独創性が認められる商品を生産するために要する経費のうち、次に掲げるもの

(1) 原材料及び副材料の購入に要する経費

(2) 機械装置又は工具器具の購入、試作、改良、据付け、借用又は修繕に要する経費

(3) 外注加工に要する経費

(4) 技術導入の受入に要する経費

(5) 前各号に掲げるもののほか町長が特に必要と認める経費

②補助金額

2分の1以内。ただし、10万円を限度とする。同一年度内において、同一事業者に対して1回限りとする。

05

長和町創業支援事業補助金

町の産業振興、経済の活性化及び雇用の創出を図るため、意欲ある創業者が創業時に必要な初期費用を助成することで創業者の資金負担を軽減し、創業と創業後の成長を促進するための補助金です。

●交付対象者（交付要綱より一部抜粋）

①次のいずれかに該当する創業者であること。

(1) 個人事業主として町内に主たる事業所を置き、又は置くことを予定している個人であって、町内に住所を有し、又は有することを予定している者。

(2) 町内に本店を置く会社を設立することを予定している個人。

(3) 町内に本店を置き、又は町内に本店を移すことを予定している法人。

②中小企業又は中小企業となることを予定している者であること。

③特定創業支援事業による支援を受けている、又は受ける予定であること。

※その他交付対象者につきましては、長和町創業支援事業補助金交付要綱をご覧ください。

●補助金の交付対象となる経費及び補助金額

①対象経費

補助の対象となる経費は補助対象事業の開始に必要な次に定める経費とする。

(1) 事業の用に供する土地、建物の購入費

(2) 事業所の増改築や改修に要する経費

(3) 1件10万円以上の設備又は備品の購入費

(4) 1件10万円以上の広告宣伝費

(5) 営業に必要な各種許可申請手数料等

(6) その他町長が適当と認める経費

②補助金額

補助対象経費の2分の1以内とし、50万円を上限とする。

06

マル経融資

(小規模事業者経営改善資金)

マル経融資（小規模事業者経営改善資金）の概要

～日本政策金融公庫が運転資金や設備資金を融資します～

●ご利用いただける方

- 最近1年以上、長和町商工会地区内で事業を営んでいること。
- 常時使用する従業員が20人以下（商業・サービス業は5人以下）であること（役員、家族従業員、パート・アルバイトは除く）。
- 長和町商工会の経営指導を6ヶ月以前から受けていること。
- すべての税金を完納していること。
- 日本政策金融公庫の融資対象業種であること。

●貸付限度

2,000万円

●返済期間（うち据置期間）

運転資金 7年以内（1年以内）

設備資金 10年以内（2年以内）

●貸付利率（年）

1.65%（令和6年12月現在）

●担保・保証人

無担保・無保証人

07

その他支援

顧問弁護士相談

商工会顧問弁護士制度により、専門的な法律相談については弁護士への無料相談制度をご利用いただけます。（原則、電話相談になります。）

費用
無料

エキスパート専門家派遣事業

相談者（小規模事業者等）の内容に応じて、専門知識を有する専門家（エキスパート）を派遣し、具体的、実践的で適切な指導・助言を行うことを目的とするものです。専門家についての詳細は商工会までお問合せください。

費用
無料（3回まで）

上席専門経営支援員支援制度

専門的な相談案件に対応するため、上席専門経営支援員（内部雇用専門家）を商工会連合会の各支所に配置しています。上席専門経営支援員は各分野の専門家であり、事業運営の中で発生する専門的な問題に対して、より効果的な支援をいたします。上席専門経営支援員につきましては次項で紹介しています。

費用
無料

08

上席専門経営支援員 のご紹介（派遣無料）

長野県商工会連合会【上席専門経営支援員】ご紹介 1/2

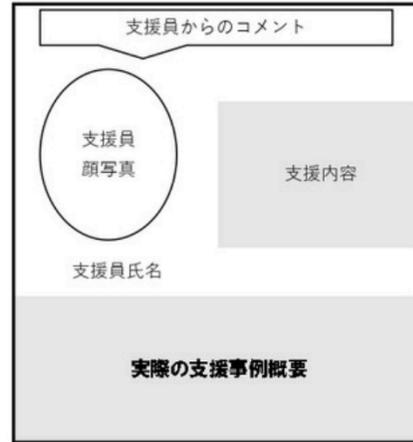
令和6年4月現在（順不同）

上席専門経営支援員とは

高度専門的な経営課題に対応するために6の専門分野に上席専門経営支援員（内部専門家）を長野県商工会連合会各支所に配置しています。

商工会の主任経営支援員等と連携して支援をすることになっていますので、ご相談がありましたらお近くの商工会までご連絡ください。

【紹介内容凡例】



事業分野にかかわらず、ものづくり補助金等活用のお手伝いをします



渡辺 稔
(製造業支援担当)

【支援内容】

- ・ものづくり補助金・事業再構築補助金申請に向けた事業計画作成支援
- ・経営力向上計画・先端設備導入計画作成支援
- ・事業活動温暖化対策計画作成支援
- ・長野県SDGs推進制度登録支援
- ・生産性向上や業務改善支援

【支援事例】

- ・射出成型品製造業の付加機能付き射出成型機をものづくり補助金の活用による導入支援
- ・歯科技工士のCAD/CAM冠加工システムを事業再構築補助金の活用による導入支援
- ・自動車整備・板金工場のエーミング機器及びボディカラーの調色用AIカラーシステムをものづくり補助金の活用による導入支援

事業主様の課題解決に向けて、誠心誠意ご支援させていただきます



和田 憲
(飲食業支援担当)

【支援内容】

- ・飲食店におけるFLコスト改善
- ・コンテナハウスによるカフェ開業
- ・中堅・大手食品スーパーへの販路開拓
- ・居酒屋テイクアウト弁当メニュー支援
- ・小規模事業者持続化補助金申請支援

【支援事例】

- ・飲食店のメニュー原価率を割り出してのメニュー表作成
- ・キッチンカーにて販売するメニュー開発についての支援
- ・魚体の歩留まり計算を行い、原価を割りだしての価格改定の支援

製造業の直接、間接作業のムダ削減で生産性向上を支援します



上嶋 健紀
(製造業支援担当)

【支援内容】

- ・TPS(ToyotaProductinSystem)思想に基づく5S3定での付加価値無し作業の削減
- ・MDW(MeasuredDayWorks)導入で生産性を数値化
- ・IEツールで現状を把握し、改善案を提案
- ・回収時間と固定費から直接作業時間単価を設定
- ・目標経営指標(売上、利益)から改善目標値を設定
- ・エクセルVBAによる入力作業、データ処理を効率化

【支援事例】

- ・クリーナー組立ラインの部品供給を箱供給からセット供給へ変更、生産性の向上
- ・照明工場の2台プレスラインの段取り時間の短縮
- ・塗装工場の塗料缶払出数入力をVBAで効率化

長野県商工会連合会【上席専門経営支援員】ご紹介 2/2

令和6年4月現在（順不同）

集客力アップのためにITツールの活用方法をアドバイスします



百瀬 正敏
(商業支援担当)

【支援内容】

- ・ビジネス情報の発信方法
- ・SNSの活用
- ・ネットショップによる販路拡大
- ・小売/サービス業の創業支援

【支援事例】

- ・GoogleやSNSを活用したビジネス情報の発信
- ・予約システム/オーダーシステム/キャッシュレス決済の構築
- ・ネットショップの構築

働き方改革を推進し、労使ともに真に働きがいのある職場造りを目指しましょう



佐藤 弘一
(労務・働き方改革支援担当)

【支援内容】

- ・働き方改革の趣旨及び関連法規の説明
- ・労務管理の基本となる就業規則の作成・改定の支援
- ・働き方改革に係る基本となる助成金の説明、申請支援
- ・健康保険等に係る手当金の申請支援
- ・公的年金及び私的年金(iDeCo等)に係る相談支援

【支援事例】

- ・就業規則の作成及び改定支援
- ・働き方改革に係る助成金の申請支援
- ・社内労務管理制度の整備に係る支援

農商工連携で新たなビジネスや付加価値の創出をサポートします



山中 美智子
(農商工連携事業支援担当)

【支援内容】

- ・産学官・農商工連携事業支援
- ・農畜産物等の商品企画及び商品開発(コンセプトシート作成)支援
- ・商品化に向けた事業計画及び各種補助申請の提案&作成支援
- ・栄養成分表示及び食品表示の作成支援
- ・販路開拓のためのFCP展示会・商談会シート作成支援
- ・HACCAPの考えを取り入れた衛生管理計画及び記録表の作成支援

【支援事例】

- ・事業再構築補助金の申請・採択後の販路開拓のためのパンフレット作成支援
- ・販路開拓のための食品表示・HACCP・FCPシート作成支援及び商談成立へ支援
- ・6次化に向けた各種補助金の提案、SWOT分析・コンセプトシート作成・原価計算・FCPシート作成の支援

IT活用による業務効率化、ぜひご相談ください



横沢 充
(DX推進支援担当)

【支援内容】

- ・携帯アプリやパソコンを使った省力化・人手不足解消
- ・紙文化からデジタル化・ペーパーレス化への転換
- ・社内の情報のデジタル化・共有化
- ・顧客情報のデジタル化による顧客サービス向上
- ・システム導入に関する公的支援機関・補助金利用紹介

【支援事例】

- ・タイムカードの廃止・打刻システム導入支援(打刻を電子化することにより数時間要していた勤務時間の集計作業を10分に短縮、集計ミスも解決)
- ・小規模事業者向けEXCELツール提供(簡易版工事台帳利用による原価差異の見える化、受注・生産管理のペーパーレス化による管理負荷の大幅軽減)
- ・インボイス発行等制度対応のためのシステム導入支援

商工会は地域唯一の「総合経済団体」です。

中小・小規模企業の指導団体として豊かな地域づくりと商工業の振興のために取り組んでいます。本ご案内冊子の内容についてのお問合せは長和町商工会までお願いいたします。

長和町商工会

〒386-0603

長野県小県郡長和町古町2424-18

TEL: 0268-68-2651

FAX: 0267-68-2670

Email: office@nagawa-sci.jp

URL: <https://nagawa-sci.jp>



担当：主任経営支援員 橋詰 佳祐
